

1 議 事 日 程 (第 1 日)

(令和 5 年第 1 回有田川町議会定例会)

令和 5 年 3 月 2 日

午前 9 時 3 0 分開会

於 議 場

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 仮議長の選任を議長に委任する件
- 日程第 5 閉会中の所掌事務調査並びに所管事務調査報告について
- 日程第 6 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
令和 4 年度有田川町一般会計補正予算 (第 7 号)
- 日程第 7 報告第 2 号 令和 5 年度一般財団法人有田川町ふるさと開発公社の事業計画
及び予算について
- 日程第 8 議案第 1 号 令和 4 年度有田川町一般会計補正予算 (第 8 号)
- 日程第 9 議案第 2 号 令和 4 年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3
号)
- 日程第 10 議案第 3 号 令和 4 年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 11 議案第 4 号 令和 4 年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 12 議案第 5 号 令和 5 年度有田川町一般会計予算
- 日程第 13 議案第 6 号 令和 5 年度有田川町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 14 議案第 7 号 令和 5 年度有田川町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 15 議案第 8 号 令和 5 年度有田川町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 16 議案第 9 号 令和 5 年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計予算
- 日程第 17 議案第 10 号 令和 5 年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計予算
- 日程第 18 議案第 11 号 令和 5 年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計予算
- 日程第 19 議案第 12 号 令和 5 年度有田川町粟生財産区管理会特別会計予算
- 日程第 20 議案第 13 号 令和 5 年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計予算
- 日程第 21 議案第 14 号 令和 5 年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計予算
- 日程第 22 議案第 15 号 令和 5 年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計予算
- 日程第 23 議案第 16 号 令和 5 年度有田川町水道事業会計予算
- 日程第 24 議案第 17 号 令和 5 年度有田川町簡易水道事業会計予算
- 日程第 25 議案第 18 号 令和 5 年度有田川町下水道事業会計予算
- 日程第 26 議案第 19 号 有田川町特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関
する条例の制定について
- 日程第 27 議案第 20 号 有田川町移住就業支援拠点施設条例の制定について

- 日程第28 議案第21号 有田川町林業振興センター設置条例の制定について
- 日程第29 議案第22号 有田川町林業交流活性化センター条例を廃止する条例の制定について
- 日程第30 議案第23号 有田川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第31 議案第24号 有田川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第32 議案第25号 有田川町学童保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第33 議案第26号 金屋町立中学校施設整備資金基金条例を廃止する条例の制定について
- 日程第34 議案第27号 有田川町個人情報保護・情報公開審査会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第35 議案第28号 有田川町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第36 議案第29号 有田川町使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第37 議案第30号 有田川町辺地総合整備計画の策定について
- 日程第38 議案第31号 令和4年度藤並小学校校舎増築工事の請負契約について
- 日程第39 議案第32号 有田川町道路線の認定について
- 日程第40 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第41 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第42 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

2 出席議員は次のとおりである（14名）

1番	濃 添 勇 作	2番	栗 山 昌 之
3番	本 下 雅 敏	4番	椿 原 竜 二
5番	中 島 詳 裕	6番	星 田 仁 志
8番	谷 畑 進	9番	西 弘 義
10番	林 宣 男	11番	岡 省 吾
12番	森 谷 信 哉	13番	堀 江 眞 智 子
14番	増 谷 憲	15番	殿 井 堯

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

7番 田 畑 ・ 之

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

1番	濃 添 勇 作	8番	谷 畑 進
----	---------	----	-------

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（14名）

町長	中山正・	副町長	坂頭徳彦
住民税務部長	青石万紀子	福祉保健部長	中岡万里子
総務政策部長	井上光生	消防長	高井永行
産業振興部長	細野正人	建設環境部長	竹中幸生
清水行政局長	谷口輝代史	総務課長	南長寿
財務課長	山縣和弘	企画調整課長	林光彦
教育長	田嶋博	教育部長	小澤俊彦

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長	中屋正也	書記	細野鶴子
------	------	----	------

8 議事の経過

開会 9時30分

○議長（森谷信哉）

おはようございます。

7番、田畑・之君から欠席の届出がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第1回有田川町議会定例会を開会いたします。

~~~~~

開議 9時30分

○議長（森谷信哉）

本日の会議を開きます。

なお、議事日程については、お手元に配付のとおりであります。

……………日程第1 会議録署名議員の指名……………

○議長（森谷信哉）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において1番、濃添勇作君、8番、谷畑進君を指名いたします。

……………日程第2 会期の決定……………

○議長（森谷信哉）

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

2月24日に開催された議会運営委員会の結果について、委員長より報告をお願いいたします。

議会運営委員会委員長、殿井堯君。

○議会運営委員会委員長（殿井 堯）

ただいま議長指名をいただきましたので、議会運営委員会の開催結果について御報告を申し上げます。

去る2月24日、午前9時30分から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期並びに日程、各常任委員会の開催日等につきまして協議いたしました。

その結果、会期につきましては、本日から3月23日までの22日間とさせていただきます。一般質問は14日、15日としております。

また、本日の議事日程については、お手元に配付されている日程表のとおりといたしたく思います。

日程第6から日程第42までの報告2件、議案32件、諮問3件については一括上程を行い、それぞれ当局からの提案理由の説明を求め、その後、全員協議会において御審査いただきたいと思います。

また、全員協議会終了後、日程第6、報告第1号及び日程第8、議案第1号の2件については、本日、審議をお願いいたします。

この会期、日程等に御賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位に御協力をお願い申し上げて御報告といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（森谷信哉）

お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり、本定例会の会期は、本日から3月23日までの22日間にしたいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月23日までの22日間に決定いたしました。

……………日程第3 諸般の報告……………

○議長（森谷信哉）

日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、町長から地方自治法第233条第7項の規定による報告がありましたので、お手元に配付しております。

次に、本定例会に町長より提出された案件は、報告2件、議案32件、諮問3件であります。

また、本日の説明員は町長ほか13名であります。

続いて、議会活性化調査特別委員会委員長より、2月17日に開催された委員会において、委員長が中島詳裕君に交代したことの報告を受けております。

続いて、監査委員より、令和4年11月から令和5年1月分までの例月現金出納検査結果及び令和4年11月から令和5年2月に実施した令和3年度における財政援助団体等の監査報告を受けておりますので、お手元に配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

……………日程第4 仮議長の選任を議長に委任する件……………

○議長（森谷信哉）

日程第4、仮議長の選任を議長に委任する件を議題といたします。

お諮りいたします。

正副議長ともに事故があるときに対応し、滞りなく議会運営を行うため、地方自治法第106条第3項の規定により、この会期中における仮議長の選任を議長に委任願いたいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

よって、この会期中における仮議長の選任を議長に委任することに決定いたしました。

それでは、この会期中における仮議長に、15番、殿井堯君を指名いたします。

……………日程第5 閉会中の所掌事務調査並びに所管事務調査報告について……………

○議長（森谷信哉）

日程第5、閉会中の所掌事務調査並びに所管事務調査報告についてを行います。

閉会中に議会運営委員会並びに広報広聴常任委員会による合同視察研修が実施されておりますので、代表して広報広聴常任委員長からの報告をお願いいたします。

広報広聴常任委員会委員長、増谷憲君。

○広報広聴常任委員会委員長（増谷 憲）

ただいま議長からお許しを得ましたので、議会運営委員会、広報広聴常任委員会の合同視察報告をさせていただきます。

今回の視察研修であります。令和5年1月26日、27日にかけて、神奈川県寒川町、愛川町で行いました。研修に当たり、両議会にあらかじめ54項目の質問項目を出し、当日さらに深めることにいたしました。それでも時間的に足りないところもありました。

まず、初日の寒川町では、議員定数、報酬額、タブレットの活用について研修しました。

寒川町は、人口約4万8,629人、面積13.42平方キロメートル、令和4年度の一般会計予算は149億8,600万円、財政力指数は1.086、自主財源比率が51%も占めます。議員定数は18人です。議員報酬は、全国第3位の議長で47万9,000円、副議長で39万7,000円、議員で36万8,000円です。なお、政務活動費についても年間24万円となっています。

寒川町議会では、議員定数と議員報酬について、タブレット端末の活用について、広聴活動について質疑応答を行いました。

議員定数は、昭和32年までは26人でありましたが、寒川町と人口規模が似ている議会の定数から判断し、平成21年から18人へと削減、それ以降は変わらずにき

ています。議員報酬は、県内の5市5町の平均報酬額を比較して、寒川町議会議員の報酬が約56%低く、行政サービスの引上げ、専門議員が増えたこと、通年議会で登庁回数が増えたこと、町民からは大きな異論がなかったとして報酬額を引き上げています。現時点では、議員定数や議員報酬は人口規模のよく似た97自治体から平均に近いことから妥当であると判断されています。

次に、議会運営でのタブレット端末の活用についてお聞きしました。

当日用意していただいたタブレット端末を使いながら説明を受けました。平成27年3月議会から運用開始し、同年12月議会から予算書や決算書を除いて完全ペーパーレス化しています。タブレット端末はソフトバンクモバイル、文書共有システムは富士ソフトであります。議員18台、事務局5台、傍聴者用2台、執行部23台の計48台です。3年間のレンタル契約で、タブレットは年間184万円、文書共有システムで約45万円であります。タブレット端末のカバー初期費用は1台4,830円でした。契約データ量は月額5ギガバイトになっています。

議員は、タブレット端末の使用料として月額1,700円、年間2万400円を政務活動費から負担しています。また、端末機使用基準を設けて、端末機の貸与、禁止事項、遵守事項、セキュリティ事項などを定めております。まず、本会議など認められている会議での使用、タブレットを使える者を限定していること、公開されていない情報を開示しないこと、会議を録音・録画、また撮影することはできません。端末機の改造はできないなどあります。目的外使用はしないこと、データの紛失等の防止、ディスプレイの表示の注意、端末機の紛失等があれば報告し、セキュリティ対策をしっかりとすることとなっています。

議員は、タブレットで質問もでき、また議場のモニターを使って質問もできます。資料の閲覧についてのタブレットの操作は、全議員が行えているようです。データの保存は導入後8年経過しておりますが、契約時の20ギガバイトのうち11.7ギガバイトしか使用しておらず、導入時からの資料をそのまま保存しており、保存年限の議論はしていません。タブレット端末からの印刷は認められておらず、保管している原本から各自、自費でコピーすることになります。

次に、広聴活動についてであります。

広聴活動の取扱いを規定しているものではありません。始めたきっかけは、従来の議会報告会では陳情の場になったり、持論の紹介の場であって、参加した町民からおもしろくない、もういいやという声が出て見直しをしました。岩手県久慈市議会の「かだつて会議」、一緒に語ろうという意味で、市民と議会が何かをつくり上げていく取組をしようということのを参考にし、気軽に意見交換を行えるスタイルとして、大学教授を招いての研修を行い、議員間で2回リハーサルを行いました。そしてワールドカフェと称し、町民との意見交換会の開催となります。これは席替えをする井戸端会議と言われ、カフェという設定ですからBGMを流し、お茶なども出してリラックスした

雰囲気、1組四、五人単位で問いに集中した会話を行います。テーブルは模造紙を置いておき、書き込んでいきます。進行時のルールもあります。話を聞く、断定しない、気づきを大切にする、一人がしゃべり過ぎないことなどです。

第1回目のカフェは、「あなたにとって開かれた議会」というテーマに議員17人、一般参加26人、他議会から10人でした。第2回目は、「子育て支援の充実によるまちおこし」で議員18人、一般参加14人でした。

また最近では、政策提言するために団体との意見交換を行っているため、テーマを絞ると効果的な意見交換になったり、大学生との意見交換も行い、地元ケーブルテレビで放映されています。

カフェの運営は、当日の会場運営・司会進行は議員が行い、会場確保や依頼文書の発送などは事務局が行います。ワールドカフェの内容は、議会広報へも掲載しています。よって、大人数での意見交換会よりターゲットを絞って行うワールドカフェ形式のほうが有意義な広聴活動に資することができるということでありました。

続いて2日目は、同県の愛川町議会の広聴活動について研修しました。

愛川町は人口3万9,641人、面積34.28平方キロメートル、令和4年度の一般会計予算は134億7,200万円です。財政力指数は0.998、自主財源比率は63.7%を占めます。議員定数は16人です。議員報酬は全国第7位の議長で44万5,000円、副議長で37万2,000円、議員で34万円です。政務活動費は年間12万円です。

愛川町は、平成23年度に愛川町議会基本条例を制定しております。この基本条例に議会への町民参加という観点から意見交換会を明記し、平成24年度から実施しています。具体的な実施方法は、愛川町議会意見交換会開催要領に基づいています。

開催回数は、町民との場合は年1回、各種団体とは年2回を予定しています。しかし、令和2年度以降、新型コロナウイルスの蔓延で中止となっていましたが、令和4年度から感染対策をとりながら町民との意見交換会は再開されています。

開催の内容や方法は、広報広聴常任委員会で協議して決めています。対象団体をどうやって決めるかについては、基本は団体からの申込みとなっていますが、状況により議員が選定し、広報広聴常任委員会で協議した上で決定しています。

また、開催期間を5月にして、町民との意見交換会で出された要望・提言の内容を町と議会側が精査し、その内容を10月の予算査定に反映させるようにしています。参加してもらう人数については、当初制限しておらず50人規模で行っていましたが、感染対策や会場に入れる人数、会場のWi-Fi設備の状況により約20人の制限となっているようです。

開催の周知方法については、町広報、公共施設やイベント時の開催のチラシの配布、議会ホームページやTwitterなどで周知しています。意見交換会の運営は、広報広聴常任委員会で役割分担を担っており、委員長が司会進行役を務めています。テ

テーマはフリートークですが、テーマを決めておこなったほうがいいのではという意見も出されて、よりよい方法を協議中でした。開催にかかる経費は、役場庁舎内で開催しているため経費負担はないということでした。

開催時間が1時間30分なので、多い方で10項目も発言し、参加者で発言できない場合もあったことから、一部の方の意見ばかりにならないように気をつけています。また、毎回参加する方が固定化されていたり、議会として開催しているので議員個人の意見を発言することの難しさもありますが、創意工夫しながら参加しやすい環境をつくって開催していきたいということでありました。そして今後、若い20代から40代の意見をどのように広聴していくかが課題であるとしています。

広聴活動でよかった点として、町執行部の意見と議会への意見と分けて出されるようになり、議会への意見に集約されていることから町民の意識が高くなり、議会の役割が理解されてきているように感じています。定期的に意見交換会を開催することで町民が意見を出せる場を提供でき、町民サービスの向上につながった事例もあるようです。今後は、寒川町のワールドカフェ方式も検討していくということでもあります。

両町を視察して、その他の項目で注目するのは、視覚障害者用に声の議会広報をボランティアの力を借りて出していることです。また、愛川町議会広報にはクイズを掲載しています。紙面全体を見ないとクイズの答えが分からないように設定していますから、全ページを見るようになります。ですから、小学生から高齢者まで目を通すようになり、毎回20名から30名が回答しているようです。さらに郵送代を政務調査費で支出して、料金不用のアンケート調査も行って、65件の回答を得ています。

全体を通じて両町とも町の面積が小さく、財政力があり、報酬額も仕事を持たず専従の議員が増えてきた中で高く設定されています。神奈川県内で一番低い報酬額の町議会でも24万円あります。町民からも報酬額や議員定数について異論は出ていないようです。

そして、タブレット端末は細かい規定を設けて有効に活用されているようです。当有田川町議会でも検討している中で、活用に向けて取り組んでいくべきだと思います。

広聴活動は、様々な試行錯誤もありますが、町民と直接会って意見を聞ける場としてとても有効であると考えます。そして、町民の意識はもちろん、議会の説明力と聞く力がアップし、議会のレベルが上がり、町民からより信頼が得られるようになっていくと考えます。当議会でもこれらのことから実施に向けて検討していくべきことを申し上げまして、視察研修報告といたします。

○議長（森谷信哉）

以上で、閉会中の所掌、所管事務調査の報告を終わります。

お諮りいたします。

日程第6から日程第42までの報告2件、議案32件、諮問3件を一括議題としたいと思いますが、それに御異議はございませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、日程第6から日程第42までの報告2件、議案32件、諮問3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正・君。

○町長（中山正・）

おはようございます。

本日、ここに令和5年有田川町議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとお忙しい中、御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

令和5年度予算案、その他諸議案の御審議をお願いすることに当たり、有田川町長としての所信の一端を申し上げます。議員各位並びに町民の皆さんに、一層の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

まず初めに、私事で大変恐縮でありますけれども、昨年11月21日から長期療養により約1か月余の休養を頂き、大変御迷惑をおかけいたしましたことに深くおわびを申し上げたいと思います。皆さん方の御配慮で療養に専念し、元気を取り戻しております。

さて、今回は5期目の町政運営をお任せいただき、2年目に入りました。これまでと同様に、有田川町が目指すまちづくりの将来像として設定した、「～川が結び、川が育む、森とまち～人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち」を基本理念とした、誰もが安心・安全で、住んでよかった、長く住み続けたいと思える、そんな夢のあるまちづくりに全力で取り組んでいるところでございます。

初めに、新型コロナウイルス感染症に加え、ロシアのウクライナ侵攻による原油価格、物価高騰という非常事態に伴い、町民生活や企業活動などへの影響が長期化しております。

当町におきましては、昨年、新型コロナウイルス対策の堅持と社会経済活動維持との両立を図るため、長らく中止していましたが、しみずふるさとまつりの再開、また、有田川町どんどんまつりに代わる新たなイベントとして、ありだがお楽市の開催や、第3弾、第4弾の有田川町応援クーポンの配布、飲食宿泊サービス業等支援金、学校給食費の高騰分の負担、農業分野においては、畜産配合飼料、施設園芸用燃油の価格高騰に対する支援を行っているところであります。

5月からは、感染症法上の位置づけの変更が発表されていますが、引き続き町民の皆さんの大切な命と健康を守るとともに、今後も経済情勢を注視し、皆さんの暮らしが守られるよう有効な支援策を講じてまいりたいと思います。

本町は合併して18年目を迎え、昨年度に策定した第2次有田川町長期総合計画後

期計画を基本に、それぞれの地域の個性と魅力、特徴を最大限に生かしたまちづくりを進めてまいります。

本町の重要課題の一つである人口問題、後継者問題につきましては、本年度、旧城山西小学校を活用した移住就業拠点施設の整備を進めているところであり、来年度より運用開始し、しみず温泉の整備も計画しております。町全体を活性化させ、人の新たな流れや雇用の創出により、人口減少の抑制につなげたいと考えております。

また、近年、毎年のように全国各地で大規模災害が発生し、南海トラフ巨大地震等の発生が想定される中、大規模災害への備え、防災力の高いまちづくりを進めなければなりません。

本年は、昭和28年7月18日に発生した水害から70年目の節目を迎えます。犠牲になられた方々の御冥福をお祈りし、改めて本町で想定されている自然災害を知っていただき、災害への備えを再確認する1年としていきたいと思っております。

出産・子育て支援、環境整備につきましては、国の動向を注視しながら、さらなるサービスの充実・強化に努めてまいります。令和5年度より金屋第一保育所、学童保育の整備を進め、学童保育については弾力的な運用により、子育て環境の整備に努めてまいります。

町政の一端を担う職員とともに、今後、我々が目指す20年先、30年先の有田川町の姿を実現するため、今何ができるのか、何をしなければならないのかを常に考え、行動に移し、これまでの価値観、前例などにとらわれることなく、柔軟な視点、チャレンジ精神を持って、持続可能なまちづくり、山積している人口問題・後継者問題などの課題に取り組んでいきたいと思っております。

一方、財政状況においては、令和3年度の本町一般会計の実質収支額は約4億7,000万円の黒字でありましたが、自主財源の割合は29.8%と大半は地方交付税等の依存財源に頼っている現状であります。また、その地方交付税のうち普通交付税の令和4年度交付額は、令和3年度より約4億1,000万円減少し、今後も減少していく見込みであり、歳入の根幹である町税収入については、コロナ禍の長期化や物価高騰の影響等により、今後極めて厳しい財政状況に直面することが予想されます。

一方、歳出は、老人福祉や児童福祉等の社会保障関係経費が年々伸び、令和3年度決算において民生費は約48億円、対前年度比13.1%増と過去最大を更新し、歳出総額の27%を占めております。これらの経費は、今後も経常的に増加していくことが推測されます。

さらに公共施設・インフラ資産の老朽化対策、大規模災害に備えた防災対策の強化、デジタル化に向けた情報システム関連経費の増加など、歳出の増加が避けられない状況であります。

令和5年度は、第2次有田川町長期総合計画後期計画の2年目であり、かつ第2期有田川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の各施策を確実に実施していかなければな

りません。限られた財源の下で、国の動向等に留意しつつ、これまで以上に創意工夫を加え、全庁一丸となって知恵を絞ることで、新たな課題にも対応できる持続可能な財政運営を確立していかなければなりません。

今後においても、いつも町民の安心安全を第一に考え、住んでよかった、長く住みたいまちづくりの実現とさらなる町の発展に一層の努力をしてみたいと思います。どうか議員各位にそのことに御理解をいただきまして、御指導、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、予算について説明を申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻、輸入資源価格の高騰、光熱費の高騰など、国内外様々な情勢により住民の生活環境は厳しい状況であります。このような状況下において、令和5年度当初予算の編成に当たっては、長期総合計画で掲げる将来像の実現に向けた政策や施策及びまち・ひと・しごと総合戦略に位置づける施策の実施を基本的な方針とし、住民サービスの向上、新たなニーズへ対応しつつ、将来的にも安定した持続可能な財政運営ができるように、コスト意識を持って事業の緊急性や必要性を熟慮した上で予算編成を行いました。

本定例会に上程させていただきました議案は、予算案19件、条例案件11件、その他案件7件の合計37件であります。

それでは、まず議案第5号の令和5年度有田川町一般会計予算について御説明を申し上げます。

歳入・歳出予算規模は、前年度に比べて5%増の、金額にして8億2,000万円増の171億3,000万円となっております。

歳入の主なものとしたしましては、町税は、固定資産税の償却資産など増収を見込み、前年度より増額の29億9,297万8,000円を計上いたしています。

また、滞納対策につきましては、職員による個別徴収はもちろんのこと、今後も和歌山地方税回収機構なども活用し、徴収率の向上に努めてまいります。

地方譲与税につきましては、2億2,675万9,000円を計上し、そのうち森林環境譲与税として8,175万9,000円を見込んでおります。

各種交付金につきましては、地方消費税交付金で5億3,000万円を計上しており、その他交付金においても令和5年度地方財政計画を踏まえたものとして計上しておりますが、昨年と比較して大きな増減はありません。

地方交付税につきましては、国から地方公共団体へ交付される総額は18兆3,611億円で、前年度に比べ約1.7%増となっております。本町においては、地方財政計画の伸び率や実績を踏まえて、前年度と同額の62億5,000万円を計上しております。

分担金及び負担金は6,235万円を、使用料及び手数料は1億2,570万2,000円を、国庫支出金は地方創生拠点整備交付金3億5,347万3,000円を

見込み1億912万1,000円を、県支出金は1億4,425万5,000円を、寄附金については、ふるさと応援寄附金10億円を見込み10億300万1,000円を、繰入金では、町債の償還のための財源に減債基金2億円を、各種事業執行のための目的基金12億7,667万5,000円を繰入れするとともに、財源不足を調整するために財政調整基金を3億円繰入れ、前年度比2.8%増の17億7,693万9,000円を計上しております。

町債では、主なものといたしまして臨時財政対策債に6,000万円、衛生債に1億6,290万円を、商工債に3億4,890万円を、土木債に1億7,450万円などをそれぞれ計上し、前年度比49.4%増の10億1,870万円を借り入れることといたしております。

その他の歳入につきましても、従来の歳入実績等に基づき、それぞれの科目に計上いたしております。

続いて歳出については、款別に主なものといたしまして、1款議会費では9,373万1,000円を、2款総務費では、前年度より3億559万1,000円少ない19億517万8,000円を計上しております。

主なものといたしまして、一般管理費では、防犯灯電気代補助金として861万3,000円を、企画費では、報償費にふるさと応援寄附金返礼品として3億8,000万円を、情報通信基盤施設費では、施設整備管理委託料に3,555万2,000円を、過疎対策費では、コミュニティバス運行委託料に1,431万2,000円を、清水地域公園整備工事費に2,800万円を、生活バス運行補助金に3,800万円を、生活バス購入補助金に854万6,000円を、移動販売車運営・購入補助に314万8,000円を、徴税費の賦課徴収費では、負担金補助及び交付金に、すまい給付金として1,430万円を、選挙費では、和歌山県議会議員一般選挙費として1,825万6,000円を計上しております。

3款民生費では、前年度より3億448万4,000円多い45億5,037万9,000円を計上しています。

主なものといたしましては、社会福祉総務費では、社会福祉協議会補助金に4,203万9,000円を、国民健康保険事業特別会計への繰出金として2億7,455万1,000円を、障害者福祉費では、障害福祉サービス費に4億8,580万7,000円を、重度心身障害児者医療費に6,219万円を、老人福祉費では、報償費に敬老祝い金として1,400万円を、老人保健福祉・介護保険事業計画策定業務委託料として302万5,000円を、有田周辺広域圏事務組合負担金（潮光園）として3,537万7,000円を、有田郡老人福祉施設事務組合（なぎ園）の負担金に4,306万2,000円を、シルバー人材センター補助金に1,060万円を、老人福祉施設入所措置費に3,120万円を、老人福祉施設入所措置費に3,120万円を、後期高齢者医療特別会計へ4億9,295万8,000円を、介護保険事業特

別会計へ5億3,159万2,000円をそれぞれ計上しております。

児童福祉総務費では、出産祝い金、第3子以降出産祝い金として3,000万円を、放課後児童健全育成事業委託料、公立・私立保育所入所委託料などで3億1,508万1,000円を、乳幼児医療費、子ども医療費に1億438万8,000円を、出産・子育て応援給付金に1,900万円を、児童措置費では、児童発達支援事業給付費補助金などとして2億3,635万5,000円を、中学生までを対象とした児童手当に3億9,100万円を、母子福祉費では、ひとり親家庭医療費に2,705万8,000円を、保育所費では、給食調理業務の民間委託料として7,134万6,000円を、児童福祉施設整備費では、金屋学童保育施設整備事業に1億750万円を、金屋第1保育所等の設計業務として5,500万円を計上しております。

4款衛生費は、前年度より2億9,525万5,000円多い16億380万3,000円を計上しております。

主なものといたしましては、保健衛生総務費では、妊婦一般健康診査、がん検診、産前産後サポート事業、産後ケア事業などの委託料として6,705万円を、予防費では、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種委託料として5,350万4,000円を、環境衛生費では、有田聖苑の大規模改修等を含む事務組合負担金として1億4,809万4,000円を、太陽光発電設備導入補助金として300万円を、清掃費のじんかい処理費では、ごみ収集運搬業務委託料として5,830万7,000円を、有田周辺広域圏事務組合分担金衛生施設分として2億8,062万6,000円を、し尿処理費では、合併処理浄化槽設置補助金に1,252万6,000円を、有田周辺広域圏事務組合分担金衛生施設分として1億5,695万5,000円を、上水道費では、簡易水道事業への補助金として2億1,039万3,000円を、出資金として1億1,500万円を計上しております。

5款労働費では、雇用創出推進基金活用事業のイメージアップ事業に1,173万9,000円を計上しています。

6款農林水産業費は、前年度より2,402万2,000円少ない12億4,890万円を計上いたしております。

主なものといたしまして、農業振興費では、有害鳥獣捕獲報償費に3,324万5,000円を、新規就農者育成事業地域おこし協力隊関連事業に977万6,000円を、中山間地域直接支払制度交付金に1億8,212万4,000円を、農業次世代人材投資事業補助金に1,887万5,000円を、多面的機能支払交付金に4,817万4,000円を、農地費では、農業水路等長寿命化・防災減災事業工事費に1,100万円を、緊急自然災害防止対策事業の農業用ため池廃止工事費に900万円を、農地耕作条件改善事業つづら農道として2,540万円を、県営畑地帯総合整備事業負担金として100万円を、地籍調査費では、地籍調査測量等委託料として1億1,610万円を、排水事業費では、農業集落排水事業への補助金として1億4,766

万2,000円を、出資金として6,431万1,000円を、林業費の林業振興費では、未利用材搬出補助金に600万円を、林道新設改良費では、山村強靱化林道整備事業費峠上二澤線の工事として7,480万円を、森林整備費では、カシノナガキクイムシ対策事業委託料として150万円を、森林環境譲与税活用事業費では、誕生祝い品、成人祝い品として225万円を、意向調査、集積計画策定委託料として1,600万円を、間伐事業委託料として2,480万円を、清水地域公園整備事業の木製遊具等工事費として1,000万円を、しみず温泉の内装原材料費として2,000万円を、切捨て間伐補助金として1,980万1,000円を計上しております。

7款商工費は、前年度に比べて8億2,535万3,000円多い10億4,343万5,000円を計上しております。

主なものといたしましては、商工総務費では、商工会補助金に1,650万円を、起業支援事業補助金に120万円を、観光費では、ふるさと体験施設等の修繕料に1,692万2,000円を、ふるさと体験施設指定管理料として1,990万円を、しみず温泉整備の設計監理委託料として1,738万円を、工事請負費として6億8,956万8,000円を、二川温泉・白馬解体撤去の監理委託料として220万円を、工事請負費として1億2,379万円を、かなや明恵峡温泉特別会計への繰出金として2,817万1,000円を計上しております。

8款土木費は、前年度より3,643万7,000円多い13億6,889万2,000円を計上しております。

主なものといたしましては、土木総務費では、住宅・建築物耐震改修事業補助金に783万4,000円を、道路橋りょう維持費では、道路橋りょう維持修繕工事費として8,900万円を、道路新設改良費では、委託料に防災安全交付金事業や過疎・辺地対策事業の測量設計監理などとして5,650万円を、工事請負費に過疎・辺地対策事業や緊急自然災害防止対策事業、防災・安全交付金事業などとして2億1,700万円を、都市計画総務費では、防災公園基本計画策定業務に1,700万円を、空き家対策総合支援事業補助金として1,000万円を、公共下水道費では、公共下水道事業への補助金として4億5,313万2,000円を、出資金として2億9,141万3,000円を、住宅管理費では、公営住宅等ストック総合改善事業工事請負費として1,409万1,000円を計上しております。

9款消防費は、前年度より4,678万6,000円少ない7億729万1,000円を計上しております。

主なものといたしまして、非常備消防費では、消防団員等報酬として2,999万円を、消防施設費では、小型消防ポンプ付積載車2台の購入費に1,492万9,000円を、災害対策費では、衛星携帯電話アンテナ整備委託料として備品購入費を合わせて700万5,000円を計上しております。

10款教育費は、前年度より990万5,000円少ない12億609万1,000

0円を計上しております。

主なものといたしましては、教育総務費の通学対策費では、委託料にスクールバス等運行維持管理委託料として6,563万2,000円を、義務教育振興費では、役務費の施設設備保守点検料にギガスクール用タブレット保守料などとして1,450万1,000円を、賃借料に学校イントラネットシステムのリース資産借上げ料などとして2,191万5,000円を、特色ある学校づくり施策として教育活動奨励交付金に1,000万円を、社会教育費の社会教育総務費では、明恵上人生誕850年記念事業として150万円を、文化財保護費では、あらぎ島用水路整備改修工事に366万8,000円を、国指定史跡土地購入費及び物件補償費として1億374万7,000円を、町指定文化財保存費補助金として302万円を、青少年健全育成事業費では、中学生国際交流事業委託料に1,023万円を、保健体育費の体育施設費では、工事請負費に金屋テニス公園のエアコン及び秋葉多目的施設のLED化改修工事として1,337万3,000円を、学校給食費では、給食調理業務委託料として8,270万7,000円を計上しております。

12款公債費は、前年度より2億4,393万7,000円少ない22億2,210万8,000円を計上しております。

13款諸支出金の基金費では、基金積立金として、ふるさと応援基金として10億円を、循環型社会の構築と自然エネルギー推進基金として4,227万1,000円などを計上しております。

ほかにも所要の経費を計上した結果、令和5年度一般会計予算総額は、歳入歳出それぞれ171億3,000万円と相りました。

次に、特別会計予算について御説明を申し上げます。

議案第6号は、令和5年度有田川町国民健康保険事業特別会計予算であります。国民健康保険事業は、医療費の動向に大きく左右されるものでありますので、疾病の早期発見、早期治療を目指すことはもちろん、予防医療に最重点を置いた健康づくり事業を推進しているところであります。1人当たりの医療費は増加傾向にあり、被保険者数は減少という依然として厳しい状況の中、前年度と比較して1,917万4,000円少ない36億1,100万6,000円を計上しております。なお、この財源といたしましては、国民健康保険税、県支出金及び繰入金などを充てることにいたしております。

議案第7号は、令和5年度有田川町後期高齢者医療特別会計予算であります。本年度予算として、後期高齢者医療広域連合納付金などに7億8,981万4,000円を計上しております。この財源といたしまして、保険料及び一般会計繰入金を充てることにいたしております。

議案第8号は、令和5年度有田川町介護保険事業特別会計予算であります。介護保険事業に要する保険給付費として、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、

高額介護サービス等費、特定入所者介護サービス等費及び地域支援事業費など、32億7,722万6,000円を計上しております。この財源といたしまして、保険料、国・県支出金、支払基金交付金及び繰入金を充てることにいたしております。

議案第9号は、令和5年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計予算であります。特別養護老人ホームしみず園の施設管理費や基金積立金などで1,100万1,000円を計上しております。この財源といたしましては、特別養護老人ホームしみず園基金からの繰入金や指定管理者負担金などを充てることにいたしております。

議案第10号は、令和5年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計予算であります。本年度予算は、施設管理費などのほか基本計画策定業務委託料700万円を含めて9,012万2,000円を計上しております。この財源といたしましては、使用料、販売収入などの諸収入及び繰入金を充てることにいたしております。

議案第11号は、令和5年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算は、財産区管理会委員の報酬などに5万3,000円を計上しております。

議案第12号は、令和5年度有田川町栗生財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算は、財産区管理会委員の報酬及び予備費などに46万3,000円を計上しております。

議案第13号は、令和5年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算は、財産区管理会委員の報酬及び予備費などに205万3,000円を計上しております。

議案第14号は、令和5年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算は、財産区管理会委員の報酬及び公有林整備事業債の元利償還に伴う繰出金、予備費などに288万3,000円を計上しております。

議案第15号は、令和5年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算につきましては、財産区管理会委員の報酬及び予備費などに14万5,000円を計上しております。

議案第16号は、令和5年度有田川町水道事業会計予算であります。まず、収益的予算でありますけれども、水道事業収益は水道使用料などで5億710万7,000円を、水道事業費用では、水道施設の維持管理費や企業債償還利息等の経常経費及び減価償却費などで4億5,702万6,000円を計上しております。次に、資本的予算でありますけれども、資本的収入では、下水道事業に伴う工事負担金や消火栓設置負担金等で7,720万4,000円を、資本的支出では、吉備浄水場兼水道庁舎建設に伴う導水管移設工事や下水道事業に伴う水道管移設工事、企業債償還元金で2億166万円を計上しております。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する1億2,445万6,000円は、当年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金などで補填いたしたいと思っております。

議案第17号は、令和5年度有田川町簡易水道事業会計予算であります。まず、収



益的予算ですが、簡易水道事業収益では、水道使用料や一般会計補助金などで4億9,951万円を、簡易水道事業費用では、水道施設の維持管理費や企業債償還利息等の経常経費、減価償却費などで4億9,875万9,000円を計上しております。次に、資本的予算でありますけれども、資本的収入では、下水道接続工事に伴う工事負担金や一般会計出資金、企業債等で2億5,921万6,000円を、資本的支出では、金屋地区配水管布設替え工事、下水道接続工事に伴う水道管移設工事、企業債償還元金などで4億1,759万5,000円を計上しております。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する1億5,837万9,000円は、当年度分損益勘定留保資金などで補填いたします。

議案第18号は、令和5年度有田川町下水道事業会計予算であります。まず、収益的予算でありますけれども、下水道事業収益では、下水道使用料や一般会計補助金などで10億7,562万円を、下水道事業費用では、施設の維持管理費や企業債償還利息等の経常経費、減価償却費などで9億6,547万2,000円を計上しております。次に、資本的予算でありますけれども、資本的収入では、受益者負担金や国庫補助金、一般会計出資金、企業債等で15億5,975万3,000円を、資本的支出では、吉備浄化センター処理施設増設工事、農業集落排水の統合工事、企業債償還元金などで19億916万円を計上しております。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する3億4,940万7,000円は、消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補填いたします。

以上で、令和5年度当初予算の説明を終わります。

次に、令和5年度当初予算以外の議案について御説明申し上げます。

報告第1号は、令和4年度有田川町一般会計補正予算第7号として、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、専決処分の承認を求めるものであります。国の第2次補正予算により創設された出産・子育て応援交付金を活用し、妊娠期から出産・子育て期まで包括的な支援を行う伴走型相談支援の充実と経済的負担軽減を図る経済的支援を一体として、早急に実施する必要性が生じたために、早急に予算措置を講じたものであります。補正額は、歳入歳出それぞれ2,310万8,000円を追加し、補正後の予算総額は176億6,134万8,000円と相なりました。なお、補正の財源といたしましては、県支出金と地方交付税を充てることにいたしております。

報告第2号は、令和5年度一般財団法人有田川町ふるさと開発公社の事業計画及び予算についてであります。令和4年度において、新型コロナウイルス感染拡大状況は一向におさまる気配がなく、令和5年度の計画についても、従来からの事業内容をある程度踏襲しながら新しい試みを盛り込んだ内容となっております。また、ふれあいの丘については、株式会社全笑に主たる施設管理業務を引き続き委託する計画としております。令和5年度予算につきましては、事業収入は7,200万円で、前年度より200万円増加としております。新型コロナウイルス感染拡大による旅行行動の変

化に伴い厳しさを直面している現状でありますけれども、清水ならではの情報発信力を強化し、近隣施設との協力関係を深めていくことで収入・集客の増につなげていきたいと考えております。事業費用は1,620万円で、前年度より190万円増加としております。食材関係、土産物などあらゆる仕入れ価格が増加傾向にあることが主な要因になっております。管理費用では、7,055万円を計上しております。人件費、光熱水費が前年度を上回っていますが、他の費用科目において前年度を下回っているため、全体では前年度より54万円減となっております。引き続き経費削減に努めていきたいと考えております。営業利益はマイナス1,475万円で、前年度より64万円増加、営業外収益は2,051万円で、前年度より100万円減少しております。営業外費用は526万円で、前年度より14万円増加しており、株式会社全笑への500万円の委託料の支払いを含んでおります。最終的な経常利益は50万円を見込み、前年度より50万円減少となっておりますが、黒字予算を計画しています。令和5年度におきましては、新型コロナウイルス感染症、原油価格・物価高騰等により厳しい状況ではありますが、新たな試みにより、まちづくりの拠点施設として集客と収益向上に努めてまいりますので、ふるさと開発公社に対し、今後とも議員皆様方の御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。

議案第1号は、令和4年度有田川町一般会計補正予算第8号であります。今回の補正は、歳入においては、町税、地方交付税、分担金、国・県支出金、寄附金、繰入金及び町債など、現時点での見込み得る額を増減補正するものであります。歳入補正の大きなものとして、町税では5,082万4,000円を、普通交付税で国の経済対策等の補正による再算定の結果2億4,061万4,000円を、国庫支出金で出産・子育て応援交付金として1,540万6,000円を、道路橋りょう費補助金として3,859万3,000円など5,028万円を、前年度繰越金として1億2,441万3,000円を計上する一方、ふるさと応援寄附金として4億円を、繰入金として財政調整基金繰入金3億円を、ふるさと応援基金繰入金3億5,694万4,000円など、6億8,465万7,000円をそれぞれ減額し計上しております。

続きまして、歳出の主なものは、総務費では、企画費のふるさと応援事業で、歳入見込みの減による返礼品等で2億2,397万2,000円を減額し、農林水産業費では、農地費の防災重点農業用ため池評価業務委託料として2,450万円を、県営畑地帯総合整備事業負担金として500万円を、林道維持改良費の林道の除雪・倒木撤去費として300万円を、林道新設改良費の林道日物川境川線として8,000万円を、土木費では、道路新設改良費の防災安全交付金事業の歓喜寺松原修理川線、道路メンテナンス事業のトンネル長寿命化として6,847万円を、災害復旧費では、町道北入山上浦線災害復旧事業の測量設計費として4,600万円を計上し、諸支出金の基金費では、ふるさと応援基金積立金を3億9,923万円を減額する一方、減

債基金積立金を1億1,000万円増額しております。その他の歳出につきましても、事業費の変更等所要の補正を行い、未執行額となる見込額を減額した結果、今回の補正額は5億5,276万6,000円の減額補正を行うものであり、補正後の予算総額は171億858万2,000円と相りました。また、繰越明許費、歳入負担行為及び地方債の補正につきましても、御審議を願うものであります。

議案第2号は、令和4年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号であります。今回の補正は、歳入の国民健康保険税や県支出金等、見込み得る額を減額補正し、歳出では過年度返納金12万5,000円の追加補正を行うものであります。補正後の予算総額は36億9,080万4,000円と相りました。

議案第3号は、令和4年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号であります。今回の補正は、後期高齢者医療広域連合納付金の見込み得る額が把握できたので、1,288万8,000円の減額補正を行うものであります。補正後の予算総額は7億9,371万円と相りました。

議案第4号は、令和4年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算第4号であります。今回の補正は、歳入の負担金と歳出の基金積立金をそれぞれ2,374万円増額するものであります。補正後の予算総額は15億7,270万2,000円と相りました。また、繰越明許費につきましても、御審議を願うものであります。

続きまして、議案第19号は、有田川町特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する条例の制定についてであります。吉備都市計画区域内の有田インターチェンジ及び藤並駅周辺以外の地域においては、上位計画である有田川町都市計画マスタープランの将来都市構造や土地利用の方針に即し、営農環境に配慮しつつ商業、医療・福祉、公共施設等の生活関連施設や居住環境の充実に努める農住共生を目指すとともに、有田川町農業振興地域整備計画との整合及び工場等の操業環境の確保を図るなど、合理的な土地利用の推進が必要であります。都市計画区域及び用途地域の変更と併せて、農地等の自然環境と一体となった良好な環境の維持保全を図り、一部の特定の建物の用途を制限することが可能な特定用途制限地域の指定を行うため、建築基準法第49条の2の規定により本条例を制定するものであります。

議案第20号は、有田川町移住就業支援拠点施設条例の制定についてであります。有田川町内の企業等に就業及びインターン実習の宿泊スペースを設け、地域産業の活性化を進め、また移住希望者と地域住民の交流の場として関係人口の増加から移住への流れをつくる拠点といたしまして、旧城山西小学校を有田川町移住就業支援拠点施設として整備するため、当施設の設置及びその管理に関する事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

議案第21号は、有田川町林業振興センター設置条例の制定についてであります。有田川町林業振興センターにつきましては、令和4年度は有田川町内の森林を計画的に整備するための議論を推進し、森林整備並びに林業の活性化を図ることを目的とし

て定期的に会議を開催し協議を進めてきました。令和5年度からは、町の組織として明確に位置づけるため、本条例を制定するものであります。

議案第22号は、有田川町林業交流活性化センター条例を廃止する条例の制定についてであります。温泉健康館二川温泉が源泉の湧出量の低下により平成29年4月から、研修宿泊施設白馬は平成30年台風21号の被害に遭い平成30年9月から休業していることにより、当施設を令和5年度に解体撤去するため、本条例を廃止するものであります。

議案第23号は、有田川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。宿日直勤務を命ぜられたパートタイム会計年度任用職員に報酬を支給するため、本条例において所要の改正をするものであります。

議案第24号は、有田川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。令和5年2月1日に健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布され、出産育児一時金等の支給額について、現行の40万8,000円から48万8,000円に引き上げられたことに伴い、有田川町国民健康保険条例の出産育児一時金を改正する必要があるため、所要の改正を行うものであります。

議案第25号は、有田川町学童保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。令和5年4月1日から児童の心身の健全育成を図る施設として藤並学童保育所第4及び御霊学童保育所第2を新設することに伴い、名称及び所在地を定めるため、本条例において所要の改正を行うものであります。

議案第26号は、金屋町立中学校施設整備資金基金条例を廃止する条例の制定についてであります。本基金は、金屋町立中学校の施設整備費の財源を積み立てるために設置していますが、令和4年度末で基金残高の全てを取り崩し、今後も積み立てる見込みがないため、本条例を廃止するものであります。

議案第27号は、個人情報保護・情報公開審査会条例の一部を改正する条例の制定についてであります。有田川町議会の個人情報の保護に関する条例が制定されたことにより、当該条例の中で有田川町個人情報保護・情報公開審査会への諮問が規定されているため、当審査会の行う事務に議会からの諮問に関する事務を追加するため、本条例において所要の改正を行うものであります。

議案第28号は、有田川町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律第13条において、「国及び地方公共団体は、消防団員の処遇の改善を図るため、出勤、訓練その他の活動の実態に応じた適切な報酬及び費用弁償の支給がなされるよう、必要な措置を講ずるものとする。」とされていることを踏まえ、令和3年4月13日付、消防庁長官通知「消防団員の報酬等の基準の策定等について」により非常勤消防団員の報酬等の基準が示され、団員の処遇改善に向けて必要な

措置を講ずることとされたことに伴い、本条例において所要の改正を行うものであります。

議案第29号は、有田川町使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。吉備中学校武道場に新設された冷暖房機器及び既存の同校体育館冷暖房機器を令和5年4月1日から利用いただくことに伴い、設備の使用料を定めるため、本条例において所要の改正を行うものであります。

議案第30号は、有田川町辺地総合整備計画の策定についてであります。久野原・宮川・大蔵地域においては、つづら農道7号新設事業を、また、上六川・西・釜中地域においては、町道西村線道路改良事業を実施するに当たり、それぞれ新規に辺地総合整備計画を策定するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

議案第31号は、令和4年度藤並小学校校舎増築工事の請負契約についてであります。令和4年度藤並小学校校舎増築工事を施工するため、令和5年2月9日、指名競争入札に付したところ、有田郡有田川町大字角132番地、株式会社林造園石材、代表取締役 林正典氏が落札いたしましたので、8,910万円で工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決をお願いするものであります。

議案第32号は、有田川町道路線の認定についてであります。有田川町大字下津野地内、町道1018号線、延長67.93メートルを、道路法の規定により、町道の認定をお願いするものであります。

諮問第1号から諮問第3号については、それぞれ人権擁護委員候補者の推薦について、意見を求めることについてであります。

諮問第1号は、有田川町大字板尾51番地、山戸敏裕氏を、引き続き人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

諮問第2号は、有田川町大字栗生446番地7、新谷信子氏を、引き続き人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

諮問第3号は、有田川町大字清水1203番地5、林ちさと氏を、引き続き人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

以上で、提出議案に対する私の説明は終わりました。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（森谷信哉）

以上で、町長の提案理由説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 11時09分

再開 14時59分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

……………日程第6 報告第1号……………

○議長（森谷信哉）

日程第6、報告第1号、専決処分の承認を求めることについて、令和4年度有田川町一般会計補正予算第7号を議題といたします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。本件を承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって本件は承認することに決定いたしました。

お諮りいたします。

日程の順序を変更し、日程第8、議案第1号、日程第39、議案第32号を先に審議したいと思っております。御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第8、議案第1号、日程第39、議案第32号を先に審議することに決定いたしました。

……………日程第8 議案第1号……………

○議長（森谷信哉）

日程第8、議案第1号、令和4年度有田川町一般会計補正予算第8号を議題といたします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。本案は原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決いたしました。

……………日程第39 議案第32号……………

○議長（森谷信哉）

日程第39、議案第32号、有田川町道路線の認定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっている日程第39、議案第32号については、産業建設住民常任委員会に付託して審査を行いたいと思いますが、御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

意義なしと認めます。

したがって、日程第39、議案第32号については、産業建設住民常任委員会に付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

日程第7、報告第2号、日程第9、議案第2号から日程第42、諮問第3号までを提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

なお、次回の本会議は3月14日火曜日、午前9時30分に開議をいたします。

~~~~~

延会 15時03分